

(ノーベル平和賞受賞者世界サミット 近衛連盟会長ステートメント 仮訳)

本日は、ここにお集まりのパネリストやゲストのみなさまとともに、このサミットに出席できることを光栄に思います。最初に、サミット開催地として名乗りをあげてくださった広島市と、この歴史的な都市を開催地を選んでくださったサミット事務局のみなさまに感謝申し上げます。人道において、広島は他には真似ができない、そして欠くことのできない重要な役割を担ってきました。私たちは皆広島の経験からさらに多くを学びたいと思います。

国際赤十字・赤新月運動の生みの親であるアンリ・デュナンは、第1回ノーベル平和賞の受賞者です。このほかにも、赤十字は3度のノーベル平和賞を受賞しています。私は恒久的な平和の文化を構築していくうえで、「広島の遺産」と核兵器問題について論じる今回の機会を大いに歓迎します。

なぜ核兵器を今論じる必要があるのでしょうか？ 冷戦終結から20年がたった今、核兵器の保有を正当化する理由は希薄になってきています。しかし、それでいて核保有国や、その可能性を持つ国は増えており、核拡散に歯止めが利かなくなる懸念が高まっています。こうした状況のなかで、今こそ人道的な視点から核問題を論じるべきだという声がいつになく強まっています。

これは私の個人的な感覚ではありません。今年5月に開かれたNPT再検討会議に参加した締約国や、8月6日に広島市の平和記念式典に参列した潘基文・国連事務総長なども同じ認識を共有しており、これらすべての要素が「核兵器のない世界」の実現に向かう原動力になっています。

国際赤十字・赤新月運動が、近年核兵器の問題について積極的に発言しているのも、先に述べた3番目の理由にほかなりません。

しかし赤十字と核兵器との関わりは、広島に世界最初の原子爆弾が投下されたその瞬間から始まっているのです。

1945年8月6日午前8時15分、広島上空に閃光が走りました。その一瞬で広島の町は瓦礫と化し、あまたの生命が奪われたのです。市内で働いていた医師300名のうち270名、看護師も1780名中1654名が命を失いました。病院や診療所も燃えて灰になりました。

このような惨状のなか、ひとつだけ残った病院がありました。広島赤十字病院です。爆心地から至近距離に位置していたにもかかわらず、奇跡的に全壊をまぬがれたこの病院には、原爆投下直後から大勢の負傷者が運びこまれました。設備も医薬品もなく、医師や看護師もほとんどが死亡していた状況でしたが、そこには、人々の献身と救いの手がありました。

投下から1か月後、赤十字国際委員会のマルセル・ジュノー博士が広島を聞き、その実態を確かめるべく外国人医師として初めて広島入りしました。ジュノー博士の報告は、人類への脅威を如実に物語っています。

ジュノー博士は広島入りしたときのことを次のように書いています。「12時に広島上空に入った。そこには…いまだかつて目にしたことのない風景が広がっていた。町の中心部は、手のひらのように平べったい白い地面になっていた。何も残っておらず、建物があつたかすかな名残さえ見あたらない。直径約2キロメートルの白い地面を囲んで、赤い地面が広がっていた。そこは焼け跡だ。焼け跡は市内全域にわたっていて、どこまで続くのか飛行機からは判別できないほどだった。身の毛もよだつ眺めだった。」

ジュノー博士をはじめ、赤十字のボランティアやスタッフは、核兵器や核実験が人道にもたらした様々な影響を目撃してきました。その経験をもとに、私たち赤十字は4年に1度開催される赤十字国際会議などの場で、核兵器禁止を支持する数多くの決議を採択してきました。この国際会議は、ジュネーブ諸条約のすべての締約国の政府代表が出席するものです。

言うまでもなく核の問題は極めて政治色が強いものです。しかし、同様の問題である対人地雷やクラスター爆弾はすでに国際条約で禁止されています。紛争地帯や紛争後の地域で人道支援にあたり、悲惨な被害状況を目の当たりにしてきた活動家たちが声をあげ、それに賛同するNGOや一般市民も加わって大規模な抗議行動やロビー活動を展開した結果、各国政府を動かすことに成功したのです。

核兵器廃絶への道は、ほかの兵器がたどった道にくらべてはるかに長い道のりかもしれません。しかし国際人道法に明らかに違反する兵器の存在を、これ以上見すごすわけにいきません。国際人道法では、一般市民の生命をいたずらに奪い、あるいは負傷させ、非軍事対象物に損害を与えるような無差別攻撃を禁じているのです。そのような人道のみならず、様々な生命そのものへの脅威に対して私たちは沈黙を続けていてよいのでしょうか？私たちは核の問題に正面から取りくみ、人道主義を貫くよう各国に求めていくべきです。

2009年、赤十字は、核兵器の廃絶への歩みを迅速に、かつ断固として進めることを各国に強く求める決議を採択しました。赤十字国際会議を来年に控え、現在はこの決議をいかに前進させるか論議しているところです。

核兵器がひとたび使われると、一般市民は少なくとも3回にわたって被害を受けます。一爆発で負傷するだけでなく、生涯にわたって続く心身のトラウマを抱え、さらに、放射能被爆の影響で死に追いやられることもあるのです。現場近くにおいて直接的な被害を受けなかった人たちも、生涯にわたって不安におののき、あるいは大勢が亡くなるなかで自分だけが生き残ったという罪悪感に苦しむ人もいるかもしれません。

赤十字が第一に掲げる基本理念は人道、つまり人びとの苦しみをやわらげ、生命と健康を守り、人間としての尊厳を確保することです。その意味で核兵器は人道の理念に反する兵器です。

広島と長崎に原爆が投下されたとき、10歳に満たなかった子どもたちは、放射能の影響がより深刻でした。彼らは核兵器の残酷さを伝える証人であり、自分たちの町を焼きつくした核兵器が、65年たった今でも身体と心に生き続けていると感じています。彼らは、健康かつ安全で、尊厳ある人生と未来を奪われてきたともいえます。

先ほど、赤十字が最初に核問題に関わったのは、1945年8月だったと申しあげました。しかし、赤十字と国際人道法の結びつきは、1864年に最初のジュネーブ条約が締結されたころにさかのぼります。そして今、私たちは、人道的価値やボランティア精神の普及、人々を弱い立場に追い込んだり、紛争につながる問題を解決することで平和な世界を実現すべく、かつてないほど尽力しています。

広島赤十字病院は、現在も広島赤十字・原爆病院として存続しており、長崎にも日本赤十字社長崎原爆病院が開設されていて、どちらも一般の医療サービスに加えて、放射線障害の専門治療を行なっています。ウクライナのチェルノブイリ原発事故や、カザフスタンのセミパラチンスクでの核実験で起きた住民の健康被害に対しても、これまでの知識と経験を活かして現地の医療機関に協力しています。

核エネルギーを平和的な目的で開発・生産し、活用する権利はすべての国に保障されています。しかし先日私はウクライナを訪れ、原子力施設の事故が引き起こした痛ましい被害をこの目で見てきました。チェルノブイリ原発から出た放射能は、広島に投下された原爆の400倍だったとも言われています。今、世界には原子力発電所が数多く存在しており、事故がひとたび発生すると、関係諸国だけでなく人道援助に携わる者も対応を余儀なくされます。私たちは広島と長崎を繰り返さないことは当然ですが、チェルノブイリのような事故も防がなくてはならないのです。そして万が一の事故に備えるためには、過去の経験を共有することも重要です—こうした災厄に国境はないのです。

広島と長崎で犠牲になった人々、また核兵器や原子力施設の事故の影響に苦しみながら生きているすべての人々を理解し、ともに前進していきましょう。いかなる国、都市、地域社会においても、こうした悲劇を繰り返してはなりません。人道の旗印のもと、今日から行動しましょう。そうすれば明日が見えてくるはずです。

ありがとうございました。